

令和 2 年度

定期監査報告書

(第 3 期)

横 手 市 監 査 委 員

監 第 1 6 0 号
令和 3 年 3 月 3 1 日

横 手 市 長	高 橋 大 様
横手市議会議長	播 磨 博 一 様
横手市教育委員会教育長	伊 藤 孝 俊 様
横手市公平委員会委員長	近 江 直 人 様
横手市農業委員会会長	飯 野 正 和 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 木 村 清 貴

定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和 2 年度の定期監査（第 3 期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 4 項の規定により通知願います。

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

別添 監査の結果

(1)	総務企画部	4
(2)	市民福祉部	4
(3)	建設部	5
(4)	上下水道部、水道事業及び下水道事業	5
(5)	教育委員会事務局	5
(6)	監査委員事務局	6
(7)	公平委員会	6
(8)	農業委員会事務局	6

令和２年度 定期監査報告（第３期）

1 監査の期間及び対象課等

令和２年１月２７日（金）～令和３年３月２９日（月）

実地監査日	対象課等（２５機関）
１月１９日（火）	建築住宅課、都市計画課、まちなか再生推進室、建設課
１月２１日（木）	生活環境課、人事課、高齢ふれあい課、地域包括支援センター、経営企画課
１月２８日（木）	教育総務課、教育指導課、文化財保護課、学校教育課
２月 ２日（火）	社会福祉課、子育て支援課、総務課
２月 ３日（水）	人財育成推進室、健康推進課、水道課、下水道課、経営管理課
２月 ５日（金）	農業委員会事務局、学校給食課、監査委員事務局、公平委員会

2 監査の範囲

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、令和元年度（令和２年１月１日から令和２年３月３１日まで）、令和２年度（令和２年４月１日から令和２年１２月３１日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- （１）収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- （２）補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。

- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 物品の管理は適正に行われているか。
- (7) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (8) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和2年度第3期の定期監査は、本庁・行政委員会の課等を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

私人への徴収事務委託において、地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づく告示を行っていない課が見受けられた。地方自治法施行令及び横手市会計事務規則を再度確認されたい。

(2) 補助金事務について

事業実績報告書において、決裁権者を誤っている課が見受けられた。横手市事務決裁規程を再度確認されたい。

(3) 契約事務について

随意契約の根拠条項を誤っている課等や、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項が明記されていない課が見受けられた。地方自治法施行令及び横手市契約規則を再度確認されたい。

(4) 服務事務について

事務引継において、事務引継等要領に新たに規定された監査指摘事項（様式第5号）を添付していない課が見受けられた。令和2年4月1日付け人事異動に伴う事務引継から追加になったものであるため、全部署においても確認されたい。

また、代休取得の誤りや未取得については、これまでも見受けられたため、

全庁的に周知改善を図られたい。

時間外勤務については、特定の部署や職員に業務が集中する傾向があるので、人事異動や所属長のマネジメントにより業務配分を見直し、時間外勤務時間数の平準化はもとより削減に向けて対策を講じられたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等をその都度確認して適正な事務処理に努められたい。

また、各課等においては、他部署が受けた指摘事項についても全庁的なものとして捉え、将来にわたり同様の指摘を受けることのないよう、管理職員を始めとした組織的なチェック体制の確立と指導を徹底されたい。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

別添 監査の結果

(1) 総務企画部

課 名 等	監 査 の 結 果
総務課	指摘事項なし
人事課	1 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
経営企画課	1 補助金事務 事業実績報告書において、決裁権者を誤っている。
人財育成推進室	指摘事項なし

(2) 市民福祉部

課 名 等	監 査 の 結 果
社会福祉課	1 契約事務 製作業務契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。
子育て支援課	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。
高齢ふれあい課	指摘事項なし
地域包括支援センター	1 契約事務 賃貸借契約及び追加業務契約において、随意契約の根拠条項を誤っている。
健康推進課	1 収入事務 私人への徴収事務委託において、地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づく告示を行っていない。 2 補助金事務 交付決定において、総務企画部長との合議を行っていない。 3 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。

課 名 等	監 査 の 結 果
生活環境課	1 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。

(3) 建設部

課 名 等	監 査 の 結 果
建設課	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。
都市計画課	1 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。
建築住宅課	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。
まちなか再生推進室	指摘事項なし

(4) 上下水道部、水道事業及び下水道事業

課 名 等	監 査 の 結 果
経営管理課	指摘事項なし
水道課	1 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
下水道課	指摘事項なし

(5) 教育委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果
教育総務課	1 財産管理事務 行政財産使用許可内訳書を作成していない。
文化財保護課	指摘事項なし
学校教育課	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。

課 名 等	監 査 の 結 果
教育指導課	1 補助金事務 交付申請書を収受していない。 2 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。
学校給食課	指摘事項なし

(6) 監査委員事務局

課 名 等	監 査 の 結 果
監査委員事務局	指摘事項なし

(7) 公平委員会

課 名 等	監 査 の 結 果
公平委員会	指摘事項なし

(8) 農業委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果
農業委員会事務局	1 服務事務 横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳に記載せず、私有車を公務使用している。